大阪城
2021 7/15 (木) 1482号
全港湾 西成分会
ごんわ 6647-4947

九州、中国地方は梅雨明けしたと、こう。そのうち、関西も梅雨が明け、30度以上、そして35度とかの猛暑がおそってくる。熱中症で、救急車もサイレンを鳴らして走りまわるだろう。水分をこまめに取って、熱中症に気をつけよう。そして、2年目の夏、コロナウイルスに注意だが、最近あまりコロナ密をさけよう！とか聞かなくなった。来週は、オリンピックとかで、どんなドタバタ劇になることやらと思う。

しかし、政治の世界では、秋までに、やられる国会解散、総選挙が一番、重大、重要で、そこにむけて、全てのエネルギーだ。集中されはじめていると、こう。オリンピックも、コロナ対策も、ワクチン接種も、全て、政治に集斂(れん)される。社会の中の、大きく、強力なブラックホールのような、きのかもしれない。自公、維新、権力に対する野党共闘の存在とエネルギーがまだ弱く小さいので、秋の戦いは、大きく変化し、期待に答えるだろうか。

それでも、生きものでない物質であるコロナウイルス人類につきつけた現実は、確実に社会を変えていくだろう。地球の温暖化とともに……

●関西生コン事件 7･13大阪地裁判決　　レイバーネット

武建一委員長への実刑を阻止、タイヨー生コン事件は無罪

懲役3年・執行猶予5年・未決換算190日の不当判決弾劾し、控訴審へ

7月13日10時大阪地裁において、関西生コン労組事件・武建一委員長への判決がありました。この裁判には遠くは北海道から等、全国の支援・400名以上が詰めかけ、権力と結託した使用者団体・大阪広域生コン協同組合の300名弱の動員を大きく凌駕し、圧倒しました。

判決は、滋賀県のフジタの工事現場に対するコンプライアンス活動事件、2017年12月のセメントステーション等におけるストライキ事件、さらに、タイヨー生コンからの1000万円の会館建設カンパ「恐喝」事件について行われ、タイヨー生コン事件は無罪、その他について、懲役3年・執行猶予5年・未決換算190日というものでした。　この判決は、違法行為をしたものが罪に問われずに違法行為を摘発したコンプライアンス活動を「恐喝未遂」とし、産業別労組のストライキにおける平和的説得活動を「威力業務妨害」とし、それらについて、労組の委員長として「予想外のこととは認められず、想定の範囲内」であるから共謀共同正犯が成り立つとするデタラメなものでした。

しかし、2018年から組合員等延べ89名を逮捕した異様なこの事件で、予想された委員長の実刑判決を阻止し、ひとつの事件の無罪判決を勝ち取ったことは大きな意味があり、この間の全国での支援の広がりの力を示すものであったと思います。　連帯ユニオンは不当判決を許さず、闘い続けます。これからも全国での支援の拡大をよろしくお願いします。

労働組合の正当な「争議権」を「威力業務妨害」として弾圧する不当な判決です。
西成分会からも連帯の応援参加しました。